

—企業理念—

医療を想い、社会に貢献する。

第27回定時株主総会招集ご通知

**MRT 株式会社**

証券コード：6034

証券コード 6034

2026年3月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目18番2号  
M R T 株 式 会 社  
代表取締役社長 小 川 智 也

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://medrt.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「MRT」又は「コード」に当社証券コード「6034」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2026年3月23日（月曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

- 1. 日 時** 2026年3月24日（火曜日）午後1時30分  
（受付開始は午前12時45分を予定しております。）
- 2. 場 所** 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階  
渋谷ソラスタコンファレンス4A
- 3. 目的事項  
報告事項**
1. 第27期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第27期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 取締役7名選任の件
- 第2号議案** 監査役3名選任の件

以 上

- 
- 【電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 【書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条第2項に基づき、除いております。監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」、「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。

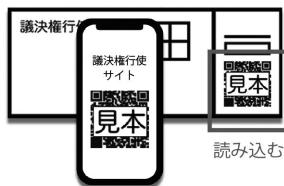


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

### ステップ 1

議決権行使書用紙右下に掲載してあるQRコードを読み込む



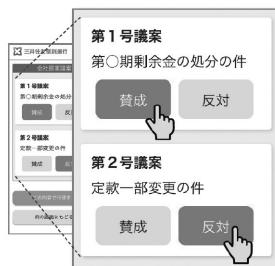
### ステップ 2

議決権行使サイトに自動でログイン



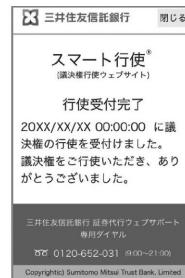
### ステップ 3

ページの案内にしたがい、議案の賛否を入力



### ステップ 4

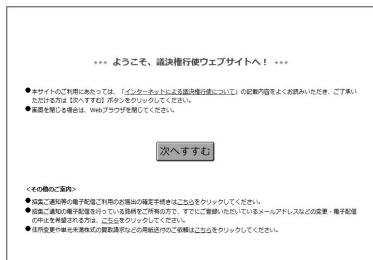
全ての議案に賛否を入力し、行使完了



## 議決権行使コード・パスワードを入力する場合

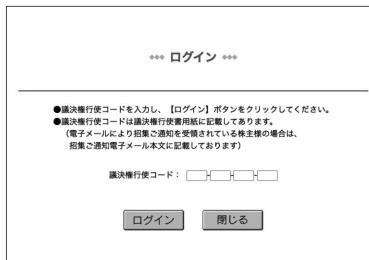
### ステップ 1

ウェブサイトにアクセス  
<https://www.web54.net>



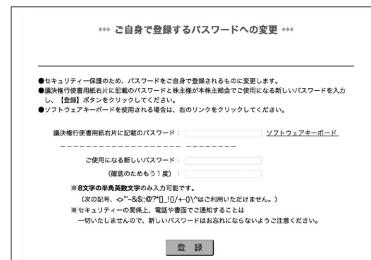
### ステップ 2

議決権行使書用紙に記載された、「議決権行使コード」を入力



### ステップ 3

用紙に記載された「パスワード」を入力してログイン  
議案に賛否を入力し、行使完了



初期パスワード変更後ログイン

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル 0120-652-031 (フリーダイヤル)  
受付時間 9:00~21:00

# 事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界では、2025年に本格的な超高齢化社会へ突入し、社会保障制度の持続可能性が大きな課題となっています。日本の医療費はすでに40兆円を超えており、2040年度には約66兆円に達すると見込まれています。そのため、医療費の適正化に向けて、医療提供体制の再編や地域包括ケアシステムの再整備、予防・健康増進の強化、さらには業務効率化といった取り組みが強く求められています。

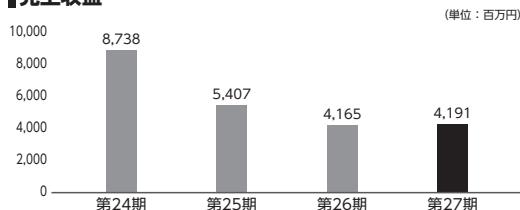
こうした中、医療現場では大きな変化が進み、2024年4月に施行された医師の働き方改革が定着期に入り、医療機関にはこれまで以上に効率的な運営体制の構築が求められています。さらに、2025年度からは「電子カルテ情報共有サービス」の運用が開始され、マイナ保険証の利用率に応じた診療報酬上の優遇措置も導入されました。これにより、医療情報のデジタル化と医療機関間の連携が急速に進展しています。

その結果、重複検査の防止や事務作業の省力化が進むとともに、蓄積された診療データを活用した、より精度の高い医療の提供が可能になりつつあります。医療DXの推進は、診療の質の向上だけでなく、経営面においても効率化をもたらしており、医療機関の持続可能な運営を支える重要な基盤となっています。

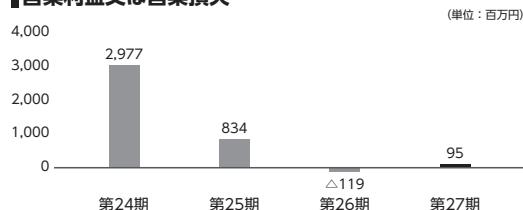
また、2025年2月に閣議決定された「医療法等の一部を改正する法律案」に基づき、2040年を見据えた「新しい地域医療構想」の策定が進められています。効率的で持続可能な医療提供体制の再構築は、いまや喫緊の課題となっています。

しかしその一方で、生産年齢人口の減少に伴う医療従事者不足が深刻化しており、特に地方では医療人材の地域偏在が大きな問題となっています。限られた医療資源をいかに最適に配置し、地域医療を維持していくかが、今後の制度設計と現場運営の両面において重要な局面を迎えています。

#### ■売上収益



#### ■営業利益又は営業損失



当社グループは、行政機関や関係団体と連携しながら、医療人材の確保と医療DXの社会実装を積極的に推進してまいりました。

#### (国内)

国内においては、医師の常勤・アルバイト紹介サービスの強化を着実に進めるとともに、地域医療の持続的な体制構築を目的として広島県福山市および和歌山県との連携を継続しました。さらに、徳島県においては、看護師や助産師などのコメディカル人材にも対象を拡大した「医療版ワーケーション」を新たに展開し、医療人材の地域偏在の是正に向けた取り組みを推進しました。

また、予防・健康増進分野の強化に向けた取り組みとして、公益社団法人日本PTA全国協議会の会員約700万世帯を対象とする専用アプリ「COCOPiTA」に、当社のオンライン診療・健康相談サービスを導入しました。これにより、教育現場と連携した新たなヘルスケアインフラの構築に着手しております。

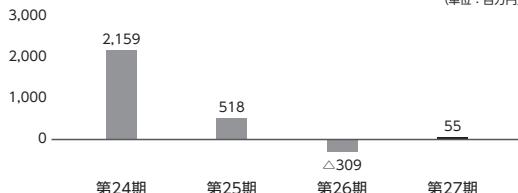
さらに、製薬メーカーとの連携により、医師向けデジタルコンテンツの共同展開を開始しました。これらの取り組みを通じて、当社プラットフォームの活用領域を拡大し、収益機会の多様化と収益基盤のさらなる強化を推進しております。

#### (海外)

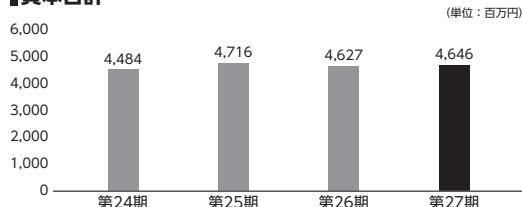
海外においては、「ASEAN No.1の医療DX・医療人材プラットフォーム」の実現に向け、ベトナム事業が大きく成長しました。ベトナム国内で事業展開するLea Bio社との資本業務提携を締結するとともに、同国最大級の私立医療ネットワークであるHoan Myグループとの連携を開始しました。

これらの戦略的提携を基盤として、現地最大級の医療人材プラットフォーム「MRT HUB」を本格始動させ、登録医師数、医療機関数、求人件数はいずれも着実に拡大しております。

■親会社の所有者に帰属する当期利益又は親会社の所有者に帰属する当期損失  
(単位：百万円)



■資本合計



当社グループは、これまで構築してきた医療人材プラットフォームおよび医療DXプラットフォームを最大限に活用し、日本国内はもとより近隣諸国においても、医療現場と社会を支える存在となれるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は4,191,472千円（前年比0.6%増）、営業利益は95,906千円（前年同期は営業損失119,936千円）、税引前当期利益は108,576千円（前年同期は税引前当期損失332,035千円）、親会社の所有者に帰属する当期利益は55,775千円（前年同期は親会社の所有者に帰属する当期損失309,159千円）となりました。また、売上収益の内訳は、医療人材サービス（医師、その他の医療従事者）3,061,275千円（前年比1.2%増）、その他1,130,196千円（同0.9%減）であります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は77,295千円であります。その主なものは、医療人材紹介サービスのアプリケーション開発などに伴うソフトウェアの取得（69,287千円）であります。

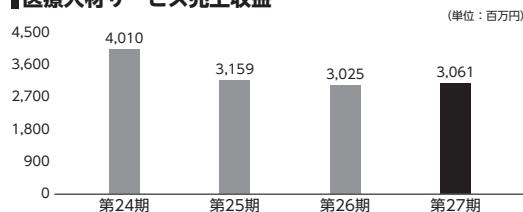
## ③ 資金調達の状況

記載すべき重要事項はありません。

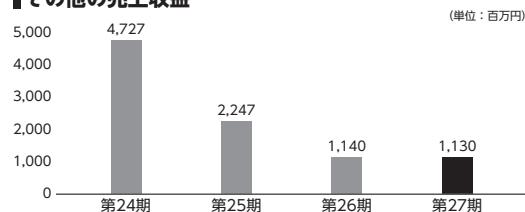
## ④ 他の会社の株式の取得の状況

当社グループは、2025年9月19日をもって、MEDRING VIETNAM INTERNATIONAL COMPANY LIMITED（現 MRT VIETNAM CO., LTD）の株式100%を取得し、連結子会社と致しました。

■医療人材サービス売上収益



■その他の売上収益



## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2022年12月期)	第 25 期 (2023年12月期)	第 26 期 (2024年12月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 収 益 (千円)	8,738,193	5,407,087	4,165,519	4,191,472
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 ( △ ) (千円)	2,977,464	834,000	△119,936	95,906
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益 又 は 親会社の所有者に帰属する 当 期 損 失 ( △ ) (千円)	2,159,994	518,358	△309,159	55,775
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失(△) (円)	387.53	94.65	△56.55	9.91
資 産 合 計 (千円)	8,159,023	6,473,536	6,745,562	6,477,632
資 本 合 計 (千円)	4,484,781	4,716,639	4,627,605	4,646,586
1 株 当 たり 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 (円)	787.85	840.97	789.77	839.49

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2022年12月期)	第 25 期 (2023年12月期)	第 26 期 (2024年12月期)	第 27 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	7,177,156	3,741,335	2,795,936	2,712,864
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (千円)	2,743,512	881,330	△76,288	112,719
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)	2,039,502	629,717	△359,696	12,177
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) (円)	365.91	114.98	△65.79	2.16
総 資 産 (千円)	6,999,762	5,382,075	5,187,518	4,917,584
純 資 産 (千円)	4,039,762	4,334,214	4,238,163	4,107,211
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	724.76	796.04	741.26	742.26

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
MRTスタッフィング 株 式 会 社	30,000千円	100.0%	医療従事者労働者派遣事業 医療従事者職業紹介事業
株式会社医師のとも	25,153千円	100.0%	医療従事者職業紹介事業 開業、事業承継支援事業 P R 事業 ライフサポート事業
MRTメディアパートナーズ 株 式 会 社	10,000千円	100.0%	ライフ形成支援事業
株式会社 anew	27,000千円	100.0%	BPO事業 ファイナンス事業
株式会社バリュール メ デ ィ カ ル	10,000千円	100.0%	出版事業 アンケート調査事業 well-being事業
株式会社メディアルト	31,000千円	100.0%	医師向けの医薬品プロモーション施策 医薬品の広告やパンフレットなどの制作 医学学会の記録集制作
Medikiki株式会社	81,000千円	80.8%	医療機器情報サイトの運営 医療従事者向け情報サイトの制作支援 クラウド型医療機器管理システムの運営 医療従事者職業紹介事業
M R T G L O B A L MANAGEMENT PTE. LTD.	100千 シンガポールドル	100.0%	情報管理会社
MRT VIETNAM CO., LTD	11,000百万 ベトナムドン	100.0% (100.0%)	医療従事者職業紹介事業

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
 2. 議決権比率の（）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。  
 3. 当社は、2025年12月26日にて、株式会社医師のとも株式を追加取得しております。  
 4. 当社グループは、2025年9月19日をもって、MEDRING VIETNAM INTERNATIONAL COMPANY LIMITED (現 MRT VIETNAM CO., LTD) の株式100%を取得し、連結子会社としております。  
 5. 上記9社の他、子会社4社あります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア市場においては、医局人事統制力の緩和、恒常的な医師不足等といった状況が発生しており、医療分野の人材流動化の傾向が強まっております。このような環境下で、当社グループは強みとしている医師の互助組織として発足以来の経験・ノウハウの蓄積で確立した医療情報プラットフォームをさらに強化し、以下の事項を対処すべき課題と認識して、「医療を想い、社会に貢献する。」という企業理念に沿って持続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

##### ① 医療人材紹介の取り組み

当社グループには累計200万件以上の非常勤医師紹介実績を誇る医療人材プラットフォームを強みとしております。現時点においては、MRTブランドは非常勤において優位性が有ると認知されておりますが、常勤に関しての認知は十分ではなく、今後非常勤紹介と同水準での認知度向上が必須と考えております。そのため、常勤および非常勤の紹介事業に係る経営資源が分散されるといった課題解決に向け、非常勤から常勤まで包括的な紹介ができる体制の構築に取り組んでおります。

今後は、医療従事者および医療機関に対して、常勤紹介サービスの周知および販促活動を拡大するとともに、営業組織体制も強化し、より良いサービス提供ができるよう努めてまいります。

当社グループの医療人材サービスにおいて、特に非常勤医師の人材紹介では、反復継続的に当社グループを利用している医師が数多く存在しているという事実があり、当社グループの強みになっていると考えております。しかしながら、当連結会計年度末日現在、当社グループに登録している医師会員数は10万名程度（過去に登録されている医師の累計数（退会者を除く））であり、日本全国の医師数が約34万人（厚生労働省「令和6年（2024）医師・歯科医師・薬剤師統計」）であることを考えると、医療人材プラットフォームとして会員数の多さという視点ではまだ十分とはいえません。

このため、当社グループでは、会員向けサービスの拡充、営業体制・人員の強化を進めるとともにSNS等の各種媒体を有効活用する等、時流に合わせたアプローチにより、医療従事者会員数及び登録医療機関数の増加を目指しております。

医師以外の看護師をはじめとする医療従事者においても日本全国の人数に比すると医師同様の課題があります。当社グループが医師以外の医療従事者の非常勤・常勤人材紹介を提供していることに関する訴求はまだ十分ではないと考えており、サービスの統合やサービスブランドの統一を図り、医療従事者に対しても医療機関をはじめとする紹介先に対しても知名度の向上に取り組

んでおります。

以上の取り組みを踏まえ、当社グループは、当社グループが有する医療人材プラットフォームを活用し、医療従事者の地域偏在、診療科偏在といった自治体の抱える地域医療課題解決を目指しております。さらに、医療DXプラットフォームとの連携により医療過疎地の医療アクセスの向上にも寄与するものと考えております。現在こうした当社グループの取り組みや実績について取りまとめ、自治体に対し認知度の向上および継続的な啓発活動に努めております。

## ② 新たな価値の創造

当社には非常勤医師紹介実績を誇る医療人材プラットフォームおよび、遠隔健康医療相談からオンライン診療まで一気通貫で行うことができる医療DXプラットフォームがございます。加えて、当社グループとして医療従事者向けのライフ支援サービス、医療機関向けWell-beingサービス、大学病院の書籍出版、製薬会社の販促支援といったさまざまな事業を展開しております。

これらのサービスの質やサービス間の連携を高め、新たな価値を創造することにより、各事業部門の収益性を高め、延いては当社グループの持続的な成長の実現を目指しております。今後も引き続き、これらのサービス以外にも、医師、医療機関、患者、一般顧客及びその他医療関係者に向けたサービスの拡充を目指しております。

## ③ アライアンス及びM&Aの取り組み

当社グループは、医療人材サービスの拡大、医療・ヘルスケア分野における新規サービスの拡充に取り組んでおります。しかしながら、独自で新規サービスの開発等をするには、サービス提供までに長期の時間を要し、顧客ニーズを含む外部環境の変化に対応することができなくなるというリスクがあります。そのため、M&A等により、営業基盤の獲得、サービス提供開始までの期間短縮、開発コスト削減などを実現することで、顧客ニーズに対応したサービスの提供あるいはサービスの向上を適時実施できるものと考えております。また、M&Aによる統合プロセス（PMI）も重要な課題と認識し、M&Aの最大化を目指しております。

## ④ 海外へ向けた取り組み

ASEANをはじめとする東南アジアやアフリカといった地域においては、人口増加と経済成長に伴い、医療ニーズが高まることが想定される一方で、医療インフラは十分に整っていないのが現状であり、このギャップを埋めるためにも各国政府が国を挙げて法整備や医療のデジタル化を図っています。

当社グループが日本において医療人材プラットフォームおよび医療DXプラットフォームの展開により積み上げてきた医療現場支援の実績および知見ならびに経験を活かし、海外における医療DX・医療人材プラットフォームの構築を目指してまいります。今後ますます発展が見込まれ

る新たな市場を開拓することにより、当社グループの業績拡大を推進するとともに、各国の医療・ヘルスケアにおける社会課題の解決および健康向上に寄与し、当社の企業価値を向上するものと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2025年12月31日現在)

事業区分	事業内容
医療情報プラットフォームの提供	(1) 医師・コメディカルを対象とした医療機関への医療人材紹介 (2) 医局向けグループウェアの提供 (3) 医師を対象とした情報発信、プロモーション支援 (4) オンライン健康相談・診療システムの提供 (5) 医療機関経営支援 (6) 登録・受付センターなどの運営

(6) 主要な拠点等 (2025年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
道 玄 坂 オ フ ィ ス	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
大 阪 支 社	大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号
営 業 所	札幌営業所：北海道札幌市中央区 名古屋営業所：愛知県名古屋市中村区 福岡営業所：福岡県福岡市中央区

② 子会社

MRTスタッフィング株式会社	京都府京都市下京区七条通烏丸西入東境町191番地2
株式会社医師のとも	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
MRTメディアパートナーズ株式会社	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
株式会社 anew	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
株式会社バリューメディカル	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
株式会社メディアルト	東京都中央区日本橋久松町4番10号
M e d i k i k i 株式会社	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
M R T G L O B A L MANAGEMENT PTE. LTD.	シンガポール
MRT VIETNAM CO., LTD	ベトナム

(注) 当社グループは、2025年9月19日をもって、MEDRING VIETNAM INTERNATIONAL COMPANY LIMITED (現 MRT VIETNAM CO., LTD) の株式100%を取得し、連結子会社としております。

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
医療情報プラットフォームの提供	307 (76) 名	3名増 (21名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. パート及び嘱託社員の年間平均人員が前期と比べて、21名減少しておりますが、自治体から受託した業務の終了により、従事する医療従事者の雇用が減少したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
238 (63) 名	1名増 (22名減)	32.7歳	5.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. パート及び嘱託社員の年間平均人員が前期と比べて、22名減少しておりますが、自治体から受託した業務の終了により、従事する医療従事者の雇用が減少したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 きらぼし 銀行	58,750千円
株式会社 山梨中央 銀行	47,916
株式会社 りそな 銀行	40,000

## 2. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,718,600株 (自己株式185,220株を含む)
- (3) 株主数 3,221名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社富田医療研究所	1,200,000株	21.69%
富 田 兵 衛	905,000	16.36
富 田 留 美	450,000	8.13
伊藤忠商事株式会社	270,000	4.88
馬 場 稔 正	264,100	4.77
株式会社メディカル・コンシェルジュ	226,000	4.08
小 川 智 也	140,000	2.53
楽天証券株式会社	139,900	2.53
栗 原 真 由 美	114,900	2.08
水 元 公 仁	56,800	1.03

(注) 持株比率は自己株式 (185,220株) を控除して算出しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	富 田 兵 衛	医療法人社団優賢会理事長 データサイエンス株式会社代表取締役会長兼社長
代表取締役社長	小 川 智 也	メディカル・ヘルスケア事業本部長 株式会社メディアルト取締役 MRTメディアパートナーズ株式会社取締役 医療法人社団 Vantage Clinic理事
取 締 役	西 岡 哲 也	コーポレート本部長兼事業推進室長 MRTスタッフィング株式会社代表取締役社長 株式会社医師のとも取締役 株式会社 a n e w代表取締役社長 株式会社バリューメディカル取締役 Medikiki株式会社代表取締役社長
取 締 役	加 藤 修 孝	グローバル事業管掌 MRT GLOBAL MANAGEMENT PTE. LTD. CEO MRT VIETNAM CO., LTD CEO
取 締 役	雨 宮 玲 於 奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 株式会社コンフィデンス・インターワークス取締役 株式会社 Grooves 取締役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社ナシエルホールディングス監査役 株式会社エフ・コード取締役 (監査等委員) アイムファクトリー株式会社取締役 株式会社デジライズ取締役
取 締 役	青 山 綾 子	ARIA株式会社代表取締役社長
取 締 役	富 樫 泰 良	一般社団法人オール・ニッポン・レノベーション代表理事 一般財団法人五倫文庫理事 一般社団法人デジタル田園都市国家構想応援団理事 株式会社FMうるま取締役 一般社団法人石清水なつかしい未来創造事業団理事
常 勤 監 査 役	加 藤 博 彦	
監 査 役	原 口 昌 之	英和法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役 (監査等委員) 株式会社トラース・オン・プロダクト取締役 (監査等委員) サイプレス・ホールディングス株式会社監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	諫山祐美	諫山公認会計士事務所所長 株式会社ランディックス監査役

- (注) 1. 取締役雨宮玲於奈氏、取締役青山綾子氏及び取締役富樫泰良氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役加藤博彦氏、監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、社外監査役であります。
3. 監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、常勤監査役加藤博彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。

役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社におけるすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者に対し、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬については、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、固定報酬（基本報酬）及び業績連動報酬等（賞与）を金銭報酬として支給する。

#### i) 固定報酬

各取締役の職務執行状況、各期の業績の貢献等を総合的に勘案し、原則毎年度見直しを行い、適正な水準にすることを基本方針とする。

#### ii) 業績連動報酬等

当社の持続的な成長を目指し、その重要な経営指標の一つである営業利益の対前年度比や各

取締役のその貢献度を勘案して賞与を一定の時期に支給する。

取締役を支給する固定報酬及び業績連動報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的金額及び支給時期の決定を委任するものとし、代表取締役社長小川智也は、株主総会の決議及び本方針に従い、各取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬等の内容を決定する。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、代表取締役社長が各取締役のその貢献度、役位又は任期に基づき、独立社外役員の意見を十分に聴取し、助言を得ながら決定することで、各取締役の個人別の報酬等の決定過程の適正化を図っていることから、当社方針に沿うものと判断しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	78,000 (10,200)	78,000 (10,200)	- (-)	7 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	10,200 (10,200)	10,200 (10,200)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	88,200 (20,400)	88,200 (20,400)	- (-)	10 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年5月30日開催の第10回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年10月1日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 業績連動報酬等に関する事項  
 当社は、持続的な成長を目指し、その重要な経営指標の一つである営業利益の対前年度比や各取締役のその貢献度を勘案して賞与を一定の時期に支給しております。当該事業年度に係る職務執行の対価として、当該事業年度の営業利益の対前年度比や各取締役のその貢献度に応じて算出された額とし、報酬全体に占める割合を0%～50%の範囲内とし、役位又は任期が上がるほどその割合が大きくなるように算定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	雨宮 玲於奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 株式会社コンフィデンス・インターワークス取締役 株式会社Grooves 取締役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社ナシエルホールディングス監査役 株式会社エフ・コード取締役（監査等委員） アトムファクトリー株式会社取締役 株式会社デジライズ取締役	特別な関係はありません。
取締役	青山 綾子	ARIA株式会社代表取締役社長	システム開発保守等の取引関係があります。
取締役	富樫 泰良	一般社団法人オール・ニッポン・レノベーション 代表理事 一般財団法人五倫文庫理事 一般社団法人デジタル田園都市国家構想応援団理事 株式会社FMうるま取締役 一般社団法人石清水なつかしい未来創造事業団理事	特別な関係はありません。
監査役	原口 昌之	英和法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員） 株式会社トラース・オン・プロダクト取締役 （監査等委員） サイプレス・ホールディングス株式会社監査役	特別な関係はありません。
監査役	諫山 祐美	諫山公認会計士事務所所長 株式会社ランディックス監査役	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	雨宮 玲於奈	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。当社の主力事業である医療人材紹介事業をはじめとした様々な業界の上場企業の経営者として企業経営実務の豊富な経験と実績を有しており、当社の業務執行の妥当性及び経営判断の合理性について検証を行っております。出席した取締役会において、会社経営者としての医療人材分野における豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般についての発言を行っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	青 山 綾 子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。金融関連の大手グループ企業にて営業部門の要職及び子会社代表取締役等を歴任し、経営者として企業経営実務の豊富な経験と実績を有しており、当社の業務執行の妥当性及び経営判断の合理性について検証を行っております。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般についての発言を行っております。
取 締 役	富 樫 泰 良	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。官公庁、自治体、NPO法人等における多くのプロジェクトに参画し、産官学連携における豊富な経験とグローバルな視点での広い経験と実績を有しており、当社の業務執行の妥当性及び経営判断の合理性について、多角的な観点から検証を行っております。出席した取締役会において、産官学連携における豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般についての発言を行っております。
監 査 役	加 藤 博 彦	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。業務執行状況を日常的に監視するとともに、内部統制システムの整備及び運用状況について検証を行っております。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監 査 役	原 口 昌 之	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の整備及び運用状況を監督・検証を行っております。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務・会社法及び財務・会計等に関し、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	諫 山 祐 美	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。公認会計士としての専門的知見から、当社の財務報告の適正性及び内部統制システムの有効性の確保を行っております。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産</b>		<b>負 債</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,893,463</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,206,091</b>
現金及び現金同等物	1,670,107	営業債務及びその他の債務	457,427
営業債権及びその他の債権	449,726	借 入 金	78,184
棚 卸 資 産	41,472	リ ー ス 負 債	113,734
未 収 法 人 所 得 税	256	そ の 他 の 金 融 負 債	116,656
そ の 他 の 金 融 資 産	562,391	未 払 法 人 所 得 税	84,080
そ の 他 の 流 動 資 産	169,509	そ の 他 の 流 動 負 債	356,008
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>3,584,168</b>	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>624,953</b>
有 形 固 定 資 産	59,592	借 入 金	104,412
使 用 権 資 産	373,432	リ ー ス 負 債	256,644
の れ ん	346,730	そ の 他 の 金 融 負 債	41,979
無 形 資 産	260,902	退 職 給 付 に 係 る 負 債	144,796
そ の 他 の 金 融 資 産	2,441,553	引 当 金	41,165
繰 延 税 金 資 産	90,220	繰 延 税 金 負 債	35,956
そ の 他 の 非 流 動 資 産	11,735	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,831,045</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,477,632</b>	<b>資 本</b>	
		<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>4,645,197</b>
		資 本 金	540,565
		資 本 剰 余 金	452,174
		利 益 剰 余 金	3,573,623
		自 己 株 式	△130,470
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	209,304
		<b>非 支 配 持 分</b>	<b>1,389</b>
		<b>資 本 合 計</b>	<b>4,646,586</b>
		<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>6,477,632</b>

## 連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	4,191,472
売 上 原 価	△1,345,928
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>2,845,543</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△2,761,638
そ の 他 の 収 益	14,424
そ の 他 の 費 用	△2,422
<b>営 業 利 益</b>	<b>95,906</b>
金 融 収 益	28,997
金 融 費 用	△16,327
<b>税 引 前 当 期 利 益</b>	<b>108,576</b>
法 人 所 得 税 費 用	△58,542
<b>当 期 利 益</b>	<b>50,033</b>
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	55,775
非 支 配 持 分	△5,741

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,707,576</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>624,885</b>
現金及び預金	729,165	1年内返済予定の長期借入金	30,000
売掛金	260,390	未払金	227,847
有価証券	500,000	未払費用	131,874
貯蔵品	1,601	未払法人税等	67,117
前払費用	79,734	未払消費税等	39,323
その他	144,767	契約負債	617
貸倒引当金	△8,083	預り金	33,531
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,210,007</b>	賞与引当金	55,779
<b>有形固定資産</b>	<b>43,732</b>	ポイント引当金	18,401
建物	16,101	その他の	20,393
工具、器具及び備品	27,631	<b>固 定 負 債</b>	<b>185,486</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>82,058</b>	長期借入金	10,000
ソフトウェア	78,588	長期未払金	53,150
ソフトウェア仮勘定	3,450	退職給付引当金	122,336
その他	20	<b>負 債 合 計</b>	<b>810,372</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,084,216</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
投資有価証券	1,873,769	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,073,948</b>
関係会社株式	891,366	資 本 金	540,565
関係会社長期貸付金	158,924	資 本 剰 余 金	500,565
破産更生債権等	22,690	資 本 準 備 金	500,565
長期前払費用	10,891	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,163,288</b>
繰延税金資産	108,559	利 益 準 備 金	17,721
その他	106,492	その他利益剰余金	3,145,566
貸倒引当金	△88,478	繰越利益剰余金	3,145,566
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△130,470</b>
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>33,263</b>
		その他有価証券評価差額金	33,263
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,917,584</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,107,211</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,917,584</b>

損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,712,864
売上原価		900,463
売上総利益		1,812,400
販売費及び一般管理費		1,710,038
営業利益		102,362
営業外収益		
受取替の利息	3,568	
為替差益	8,135	
その他	664	12,367
営業外費用		
支払利息	1,259	
その他	751	2,011
経常利益		112,719
特別損失		
関係会社株式評価損	48,841	48,841
税引前当期純利益		63,877
法人税、住民税及び事業税	55,267	
法人税等調整額	△3,568	51,699
当期純利益		12,177

## 監査報告

### 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2026年3月2日

M R T株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 田 琢 磨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 木 練 太 郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、M R T株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、M R T株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注

意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会

計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年3月2日

MRT株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田琢磨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木練太郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MRT株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を

払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月2日

M R T 株 式 会 社      監 査 役 会  
常 勤 監 査 役      加 藤 博 彦 ⑩  
(社外監査役)  
社 外 監 査 役      原 口 昌 之 ⑩  
社 外 監 査 役      諫 山 祐 美 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役富田兵衛氏、小川智也氏、西岡哲也氏、加藤修孝氏、雨宮玲於奈氏、青山綾子氏及び富樫泰良氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位
1	とみ た ひょう え 富 田 兵 衛	取 締 役 会 長 <b>再任</b>
2	お がわ と も なり 小 川 智 也	代 表 取 締 役 社 長 <b>再任</b>
3	にし おか てつ や 西 岡 哲 也	取 締 役 <b>再任</b>
4	か とう のぶ たか 加 藤 修 孝	取 締 役 <b>再任</b>
5	あめ みや れおな 雨 宮 玲於奈	社 外 取 締 役 <b>再任</b> <b>社外</b>
6	あお やま あや こ 青 山 綾 子	社 外 取 締 役 <b>再任</b> <b>社外</b>
7	と がし たい ら 富 樫 泰 良	社 外 取 締 役 <b>再任</b> <b>社外</b>

**再任** 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

とみた ひょうえ  
**富田 兵衛** (1967年1月24日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 905,000株

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1993年4月	第87回医師国家試験合格 虎の門病院入職	2006年10月	当社代表取締役会長
1997年7月	東京大学医学系大学院文部教官助手	2011年6月	データサイエンス株式会社代表取締役社長
2000年1月	有限会社メディカルリサーチアンドテクノロジー (現当社) 設立代表取締役	<b>2012年4月</b>	<b>当社取締役会長 (現任)</b>
2000年10月	データサイエンス株式会社取締役	2014年6月	データサイエンス株式会社代表取締役会長
2003年3月	医療法人社団優人会理事長	<b>2017年4月</b>	<b>医療法人社団優腎会理事長 (現任)</b>
		<b>2024年6月</b>	<b>データサイエンス株式会社代表取締役会長兼社長 (現任)</b>

**【重要な兼職の状況】**

医療法人社団優腎会理事長

データサイエンス株式会社代表取締役会長兼社長

**取締役候補者とした理由**

当社の創業者及び筆頭株主であり、現役で医療に携わる医師として豊富な経験と高い見識をもって医療現場における課題を適切に捉え、長年にわたり当社の発展に貢献してまいりました。当社における持続的な企業価値向上に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

おがわ ともなり  
**小川 智也** (1973年6月19日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 140,000株

**【略歴、当社における地位及び担当】**

2002年4月	第96回医師国家試験合格	2020年3月	当社代表取締役社長
2004年6月	大阪府立千里救命救急センター入職	<b>2020年10月</b>	<b>医療法人社団 Vantage Clinic理事 (現任)</b>
2005年6月	国立病院機構大阪医療センター救命救急センター入職	<b>2022年12月</b>	<b>株式会社メディアルト取締役 (現任)</b>
2011年9月	当社取締役事業本部長	<b>2025年1月</b>	<b>当社代表取締役社長メディカル・ヘルスケア事業本部長 (現任)</b>
2015年6月	当社取締役副社長メディカル・ヘルスケア事業本部長		<b>MRTメディアパートナーズ株式会社取締役 (現任)</b>
2019年4月	当社代表取締役社長メディカル・ヘルスケア事業本部長		

**【重要な兼職の状況】**

株式会社メディアルト取締役  
MRTメディアパートナーズ株式会社取締役

医療法人社団 Vantage Clinic理事

**取締役候補者とした理由**

上場以前より当社に参画し、大学医局を中心に医療業界において幅広い交流を有し、医療業界における豊富な経験と知見及び高い倫理観をもって当社グループの発展及び適切な意思決定に尽力し、貢献してまいりました。当社グループの発展、医療現場目線を重視した当社の成長戦略の推進に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

にしおか てつや  
**西岡 哲也** (1973年6月3日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 20,200株

**【略歴、当社における地位及び担当】**

2000年3月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所	2017年12月	株式会社医師のとも取締役(現任)
2003年10月	鳥飼総合法律事務所入所	2019年8月	株式会社 a n e w代表取締役社長(現任)
2006年6月	株式会社マスターピース(現 マスターピース・グループ株式会社) 入社	2020年4月	株式会社バリューメディカル取締役(現任)
2013年5月	当社入社	2023年3月	株式会社NOSWEAT(現 MRTスタッフィング株式会社) 代表取締役社長(現任)
2015年6月	当社取締役コーポレート本部長兼事業推進室長(現任)	2024年4月	Medikki株式会社代表取締役社長(現任)

**【重要な兼職の状況】**

株式会社医師のとも取締役	MRTスタッフィング株式会社代表取締役社長
株式会社 a n e w代表取締役社長	Medikiki株式会社代表取締役社長
株式会社バリューメディカル取締役	

**取締役候補者とした理由**

上場以前より当社に参画し、財務会計に関する高度な専門知識、経営に関する豊富な経験と推進力を以て当社の発展に貢献してまいりました。M&A、アライアンス、グループ内の連携にも大きく貢献し、当社が目指すグループ経営と成長戦略の推進に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

かとう のぶたか  
**加藤 修孝** (1985年7月8日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 一株

**【略歴、当社における地位及び担当】**

2009年4月	株式会社ワールドストアパートナーズ入社	2024年6月	MRT GLOBAL MANAGEMENT PTE. LTD. Officer
2010年12月	グループン・ジャパン株式会社入社	2025年1月	当社取締役グローバル事業管掌(現任)
2016年4月	akippa株式会社入社		MRT GLOBAL MANAGEMENT PTE. LTD. CEO(現任)
2017年4月	当社入社	2025年11月	MRT VIETNAM CO., LTD CEO(現任)
2018年10月	当社執行役員メディカル・ヘルスケア本部長		
2021年4月	当社執行役員メディカル・ヘルスケア本部長		
2023年3月	当社取締役メディカル・ヘルスケア本部長 株式会社日本メディカルキャリア取締役		

**【重要な兼職の状況】**

MRT GLOBAL MANAGEMENT PTE. LTD. CEO	MRT VIETNAM CO., LTD CEO
-------------------------------------	--------------------------

**取締役候補者とした理由**

当社の主力事業である医療人材紹介事業において、営業体制の強化および海外展開の推進に中心的な役割を果たしてまいりました。特に2025年度以降は、ベトナム市場における現地プラットフォームの構築や業務提携の推進等を通じ、事業基盤の拡大に貢献しております。これらの実績および同氏のグローバルな視点と実行力を踏まえ、当社のASEAN地域における事業拡大に不可欠な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

あめみや  
雨宮

れおな  
玲於奈

(1975年4月3日生)

再任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

【略歴、当社における地位及び担当】

1998年4月	株式会社光通信入社	2018年6月	当社社外取締役(現任) 株式会社コンフィデンス取締役 (現 株式会社コンフィデンス・インターワークス)(現任)
2003年6月	株式会社リクルートエイブリック(現 株式会社リクルート)入社	2019年5月	株式会社Grooves取締役(現任)
2005年12月	株式会社日本医療情報センター(現 株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役	2020年7月	株式会社ナシエルホールディングス監査役(現任)
2012年4月	株式会社リクルートエージェント(現 株式会社リクルート)中途事業本部領域企画統括部執行役員	2020年12月	株式会社あしたのチーム取締役(現任)
2013年4月	株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役	2021年1月	株式会社エフ・コード取締役
2013年4月	株式会社リクルートスタッフィング取締役	2024年3月	株式会社エフ・コード取締役(監査等委員)(現任)
2014年4月	株式会社インターワークス代表取締役社長	2024年9月	アイムファクトリー株式会社取締役(現任)
2017年6月	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長(現任)	2025年4月	株式会社デジライズ取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長  
株式会社コンフィデンス・インターワークス取締役  
株式会社Grooves取締役  
株式会社ナシエルホールディングス監査役

株式会社あしたのチーム取締役  
株式会社エフ・コード取締役(監査等委員)  
アイムファクトリー株式会社取締役  
株式会社デジライズ取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社の主力事業である医療人材紹介事業をはじめとした様々な業界の上場企業の経営者として企業経営実務の豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を活かして、引き続き当社の経営の重要事項の決定並びに業務執行の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

あおやま  
青山

あやこ  
綾子 (1979年1月12日生)

再任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

**【略歴、当社における地位及び担当】**

2004年 6月	株式会社日神グループホールディングス入社	2015年 6月	株式会社AXES Payment代表取締役
2009年 1月	アナザーレーン株式会社入社		株式会社ゼウス営業統括本部長
2012年 6月	SBI FinTechSolutions株式会社入社	2019年11月	ARIA株式会社代表取締役就任 (現任)
		2024年 3月	当社社外取締役 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

ARIA株式会社代表取締役社長

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

金融関連の大手グループ企業（プライム市場上場）にて営業部門の要職および子会社代表取締役等を歴任し、現在は決済およびEC分析サービス等を行う企業を経営。金融を中心とした専門的な知識、豊富な経験に裏打ちされた広い見識から、当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、当社の経営の重要事項の決定並びに業務執行の監督及び支援を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

7

とがし  
富樫

たいら  
泰良 (1996年10月3日生)

再任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

**【略歴、当社における地位及び担当】**

2017年11月	一般社団法人オール・ニッポン・レノベージョン代表理事 (現任)	2024年 3月	当社社外取締役 (現任)
2019年 6月	一般財団法人五倫文庫理事 (現任)	2024年10月	株式会社FMうるま取締役 (現任)
2022年 2月	一般社団法人デジタル田園都市国家構想応援団理事 (現任)	2025年 7月	一般社団法人石清水なつかしい未来創造事業団理事 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

一般社団法人オール・ニッポン・レノベージョン代表理事	株式会社FMうるま取締役
一般財団法人五倫文庫理事	一般社団法人石清水なつかしい未来創造事業団理事
一般社団法人デジタル田園都市国家構想応援団理事	

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

官公庁、自治体、NPO法人等における多くのプロジェクトに参画。産官学連携における豊富な経験とグローバルな視点での広い見識を活かし、多くの活動に従事。サステナビリティ推進における取締役会の役割・機能の向上、客観的・中立的な助言や独立した立場から、当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、当社の経営の重要事項の決定並びに業務執行の監督及び支援を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

(注) 1. 取締役候補者 富田兵衛氏は医療法人社団優賢会の理事長であり、当社は同法人との間に非常勤医師紹介等の取引があります。また、取締役候補者 青山綾子氏はARIA株式会社の代表取締役社長であり、当

社は同法人との間にシステム開発保守等の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 雨宮玲於奈氏、青山綾子氏及び富樫泰良氏は、社外取締役候補者であります。
3. 雨宮玲於奈氏、青山綾子氏及び富樫泰良氏は、現在、社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって雨宮玲於奈氏が7年9ヶ月、青山綾子氏及び富樫泰良氏が2年となります。
4. 現在、当社は、雨宮玲於奈氏、青山綾子氏及び富樫泰良氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。雨宮玲於奈氏、青山綾子氏及び富樫泰良氏が再任された場合、当社は各氏との間に上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、取締役及び監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**第2号議案****監査役3名選任の件**

監査役加藤博彦氏、原口昌之氏、諫山祐美氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	かとうひろひこ 加藤博彦	常勤社外監査役	再任	社外	独立
2	はらぐちまさゆき 原口昌之	社外監査役	再任	社外	
3	いさやまひろみ 諫山祐美	社外監査役	再任	社外	

**再任** 再任監査役候補者 **新任** 新任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

かとう ひろひこ  
**加藤 博彦** (1953年12月4日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数…………… 300株

【略歴、当社における地位】

1978年4月	富士写真フイルム株式会社入社	2000年3月	同代表取締役
1989年1月	株式会社ゴトー入社	2014年1月	<b>当社常勤社外監査役 (現任)</b>
1998年7月	株式会社メディアクリエイト取締役	2015年12月	MRT NEO株式会社 (現株式会社医科歯科ドットコム) 監査役

【重要な兼職の状況】

—

社外監査役候補者とした理由

上場企業の経営者として企業経営実務の豊富な知識と経験を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。

候補者番号

2

はらぐち まさゆき  
**原口 昌之** (1961年5月9日生)

再任

社外

所有する当社の株式数…………… 2,000株

【略歴、当社における地位】

1996年4月	公認会計士登録	2016年2月	株式会社トランザス (現 株式会社トラス・オン・プロダクト) 取締役 (監査等委員) (現任)
2000年4月	弁護士登録	2017年6月	株式会社早稲田アカデミー取締役 (監査等委員) (現任)
2004年1月	原口総合法律事務所 (現 英和法律事務所) 所長 (現任)	2024年6月	サイプレス・ホールディングス株式会社 監査役 (現任)
2008年6月	株式会社早稲田アカデミー監査役		
2011年10月	当社非常勤社外監査役 (現任)		

【重要な兼職の状況】

英和法律事務所所長	株式会社トラス・オン・プロダクト取締役 (監査等委員)
株式会社早稲田アカデミー取締役 (監査等委員)	サイプレス・ホールディングス株式会社監査役

社外監査役候補者とした理由

公認会計士及び弁護士の資格を有するとともに上場会社の監査役及び取締役 (監査等委員) としての経験を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

3

いさやま  
諫山

ひろみ  
祐美

(1979年7月28日生)

再任

社外

所有する当社の株式数……………

500株

#### 【略歴、当社における地位】

2005年12月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所	2011年10月	当社常勤社外監査役
2009年3月	公認会計士登録	2014年1月	当社非常勤社外監査役（現任）
2010年11月	諫山公認会計士事務所所長（現任）	2021年6月	株式会社ランディックス常勤監査役（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

諫山公認会計士事務所所長

株式会社ランディックス常勤監査役

#### 社外監査役候補者とした理由

公認会計士として企業会計実務の知識を有しており、当社の監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。

社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤博彦氏、原口昌之氏及び諫山祐美氏は、社外監査役候補者であります。
3. 加藤博彦氏、原口昌之氏及び諫山祐美氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、加藤博彦氏が12年2ヶ月、原口昌之氏及び諫山祐美氏が14年5ヶ月となります。
4. 現在、当社は、加藤博彦氏、原口昌之氏及び諫山祐美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。加藤博彦氏、原口昌之氏及び諫山祐美氏が再任された場合、当社は三氏との間に上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、取締役及び監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、加藤博彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

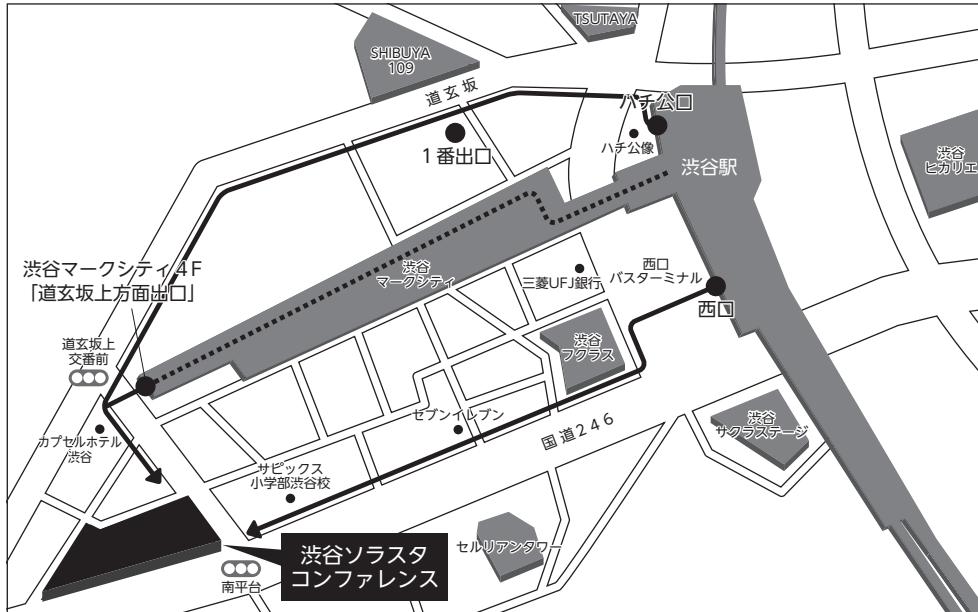
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階

渋谷ソラスタコンファレンス4A

TEL：03-5784-2604（代表）



## <交通手段>

J R山手線・J R埼京線・東京メトロ銀座線・東京メトロ半蔵門線

東急東横線・東急田園都市線・京王井の頭線・各線

J R渋谷駅「西口」から徒歩6分

J R渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

J R渋谷駅直結 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※会場には駐車場のご用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

